

## 利用者負担説明書

介護老人保健施設レイクサイド木場  
事業所番号:1750380345

## 1. 短期入所療介護費(1割負担分)の内訳

		介護度	1割	2割	3割
短期入所療養介護費(Ⅰ) 在宅強化型	従来型個室(ii)	要介護1	819	1638	2457
		要介護2	893	1786	2679
		要介護3	958	1916	2874
		要介護4	1017	2034	3051
		要介護5	1074	2148	3222
	多床室(iv)	要介護1	902	1804	2706
		要介護2	979	1958	2937
		要介護3	1044	2088	3132
		要介護4	1102	2204	3306
		要介護5	1161	2322	3483

## ◇加算等

		1割	2割	3割
1	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51	102	153/日
2	夜勤職員配置加算	24	48	72/日
3	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	44	66/日
4	療養食加算	8	16	24/回
5	個別リハビリテーション実施加算	240	480	720/回
6	送迎加算(片道につき)	184	368	552/回
7	重度療養管理加算	120	240	360/日
8	認知症ケア加算	76	152	228/日
9	緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)	90	180	270/日
10	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360/日
11	口腔連携強化加算(1ヵ月に1回を限度)	50	100	150/回
12	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9/日
13	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	8	12/日
14	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	400	600/日
15	緊急時治療管理(1回につき3日限度)	518	1036	1554/日
16	特定治療	医科診療報酬点数表に基づく点数		
17	総合医学管理加算(利用中10日を限度)	275	550	825/日
18	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100	200	300/月
19	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	20	30/月
20	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	所定単位×9.7%		

## 2. 介護予防短期入所療介護費(1割負担分)の内訳

		介護度	1割	2割	3割
介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)在宅強化型	従来型個室(ii)	要支援1	632	1264	1896
		要支援2	778	1556	2334
	多床室(iv)	要支援1	672	1344	2016
		要支援2	834	1668	2502

## ◇加算等

		1割	2割	3割
1	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51	102	153/日
2	夜勤職員配置加算	24	48	72/日
3	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	44	66/日
4	療養食加算	8	16	24/回
5	個別リハビリテーション実施加算	240	480	720/回
6	送迎加算(片道につき)	184	368	552/回
7	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360/日
8	口腔連携強化加算(1ヵ月に1回を限度)	50	100	150/回
9	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9/日
10	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	8	12/日
11	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	400	600/日
12	緊急時治療管理(1回につき3日限度)	518	1036	1554/日
13	特定治療	医科診療報酬点数表に基づく点数		
14	総合医学管理加算(利用中10日を限度)	275	550	825/日
15	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100	200	300/月
16	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	20	30/月
17	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	所定単位×9.7%		